

## 日韓併合一〇〇年と「新植民地主義」

### ―新しい政治倫理への対話―

西川長夫

尹海東

(洪宗郁訳、沈熙燦解説)

#### 解説

多くの人々が予想していただろうが、今年の日韓の学界では「日韓併合一〇〇年」を迎えて様々な「イベント」が開かれている。「日韓併合一〇〇年」を主題として数多くの雑誌が特集号を発刊しているし、刊行予定の単行本も相次いでいる。両国において各種のシンポジウムや学術大会が催され、さらには「日韓知識人共同声明」(二〇一〇年五月一日)まで出されている。また、民間のレベルにおける行事も活発であり、メディアは多彩な番組や記事などに取り組んでいる。

植民地支配という歴史的な経験や、謝罪と賠償などに関する政治的な問題についての、共通する見解を導出しようとするこれらの動きは、対話と和解の場が提供できるという点では高く評価しなければ

ならない。しかし、「日韓併合一〇〇年」を一つの転換点として捉えつつ、まるで両国間におけるこれからの「新時代」に対する決意や姿勢を表明でもしているようなこれらの動きは、近代性と植民地に関するいくつかの問題を埋没させてしまう危険性をも兼ね備えている。一九一〇年、「朝鮮併合」をテーマとして企画された『歴史地理臨時増刊号』において、当該期の知識人たちが当面の課題と将来に向き合うための議論を繰り広げていたことが、今日の状況にオーバーラップしているように感じるのはわたしだけではなからう。

二〇〇九年二月二〇日に行われた西川長夫と尹海東の以下の対談は、上述したことへの鋭い問題提起ともいえる。両者は「日韓併合一〇〇年」という主題に、新植民地主義、公共性、ポストコロニアリズム、グローバル化の問題などの角度から接近しているが、こ

これは「日韓知識人共同声明」が併合の非合法性を問うていふことにとどまっていることは全く異なる眼差しであるのだ。両者の対談から、われわれは「謝罪と和解のポリテイクス」に潜んでいる諸問題を読み取ることができるであろう。

この対談は、二〇一〇年一月四日に、「韓・日併合一〇〇年、現在と未来を問う」という題で韓国の『京郷新聞』に載せられた。以下に掲載するのは、それを大幅に修正・添削したものであり、洪宗郁の訳に沈が若干の修正を加えた。

## 一、グローバル化と二〇一〇年

尹海東（以下、尹）：一九九〇年代に提起され、日本に衝撃を与えた西川先生の「国民国家論」は二〇〇〇年代以後には「新植民地主義論」へと展開されました。現在は韓国の知識人社会にも先生の研究成果が多く紹介され、相当な影響力をもっています。

今回の対談は「日韓併合一〇〇年」を迎えて企画されました。しかし、わたしは日韓併合一〇〇年といっても、二〇一〇年というものがそこまで大きな意味を孕んでいるとは思いません。むしろ世界的にみると、研究者の多くが述べているように、一九八九年の社会主義陣営の崩壊が「近代の終焉」または「新しい時代への移行」のきつかけになったと思います。したがって転換という観点からすれば、八九年を前後とする時期にもっと大きな意味があるでしょう。ただ、その後二〇年という時間が立ち、資本主義の性格は大きく変わりました。国民国家も危機の状態に落ちているというか、その特質が変化に迫られつつあります。二〇一〇年を迎えて、西川先生は、最近のこのような転換や移行の意味をどのように考えられてい

るでしょうか。

西川長夫（以下、西川）：わたしは、二〇一〇年がとても重要な問題を提起していると思っています。だがその前に、八九年のことについて申し上げましょう。去る四月（二〇〇九年四月）、わたしは漢陽大学（韓国）の碩学講座に招かれて二回に渡って講義をしました。初回の主題は「フランス革命再論」、二回目は「国内植民地をめぐる考察」でした。一九八九年はフランス革命二〇〇周年と重なります。

「天安門事件」があり、ベルリンの壁が崩壊したその年です。「フランス革命とは何か」というのが講義の主題でしたが、それは結局、国民国家の形成過程に他ならなかったと言ったのがわたしの考えです。この講座の副題は「革命は植民地主義を克服したか」でした。周知のように、フランス革命については、人権宣言を含め、解放的な側面のみが注目を引いてきましたが、つまるところ、革命が植民地主義を乗り越えることはありませんでした。革命を受け継いだ共和政は、むしろ植民地主義を推進し、アルジェリアやベトナムなどを含む一大植民地帝国を形成したのです。こうした問題は、今日のグローバルな世界における第二の植民地主義、わたしの言葉で言えば「植民地なき植民地主義」（二）と繋がっています。現在のフランスでも「植民地問題」は解決できていません。それは二〇〇五年秋からパリ近郊で始まって全国に及んだ、マグレブ系の移民二世を中心にした「郊外暴動」の例を見てもわかります。

わたしはフランス革命の話をしながらか、韓国と日本の近代のことを考えていたのですが、韓国でこのような講義をすることは、「場」から受ける刺激もあり、視野と問題意識がさらに広げられ、また深

められていく契機となりました。このような側面からすると、併合一〇〇年となる二〇一〇年は、植民地主義の問題が再考されるよい機会になりうるのではないでしょうか。

尹：今日の韓国と日本、そして世界の状況を眺めると、先生のおっしゃった「新植民地主義論」は、現在の趨勢をとっても適切に説明していると思われず。グローバル化は、新しい植民主義、すなわち新植民主義の性格を色濃く帯びています。

二〇〇八年の下半期に起こったアメリカの金融危機が全世界に影響を及ぼしました。日本でも経済における両極化と社会解体の進行が深刻であるようです。もちろん韓国も同様です。全世界が「勝者の独り占め社会」に向かっています。

日本の朝日新聞が二〇〇九年の漢字として「新」という字を選定したのに対して、韓国のサラリーマンたちが選んだ四字熟語は「暮らすことへの心配」を意味する「口腹之累」でした。ここには興味深い両義性が含まれています。

二〇〇九年、日本では政権交代が行われ、いわゆる「五五体制」が完全に崩壊したにもかかわらず、経済の両極化と社会解体の進行という現象にはなんの変化も見当たりません。「勝者の独り占め社会」、あるいは両極化された社会に向かいつつあるこのような現象の原因はどこにあると思われませんか。

西川：二〇〇一年の九・一一以後、とくに二〇〇八年の金融危機以後の経過をみると、今まで憂慮されていたことが次々に現実になっているような印象を受けます。極端な格差が発生する両極化の現象は、

やはりグローバル化、つまり世界資本主義が最終段階に到達したために生ずることではないかと思えます。

ジャック・アタリは『1492』と題された本で、コロンブスがアメリカを発見した時点、つまり一四九二年からグローバル化が始まったと述べています(二)。グローバル化というのは、結局、植民地を作ってきた歴史ですね。少し乱暴な言い方ですが、植民地主義とは、資本と国家による搾取と抑圧のグローバル化された形態であり、旧タイプの領土的な、いわゆる植民地が消失した後に、その本質がいつそう露呈するようになりました。八九年は新しい植民地主義の始まりでもある。

八九年にベルリンの壁が崩壊したことも、基本的にはグローバル化の波に流された結果でしょう。ベルリンに行ってみて痛感したことです。おびただしい「格差社会」が形成されています。一種の「国内植民地」ともいえるようなものが、旧東ドイツの地域に形成されているのです。わたしがベルリンの街を歩きながら思ったことは、やはり韓国のことでした。分断国家がどのようにしてこうした問題を乗り越えられるか、深く悩み続けなければならない問題だと思います。そのような意味において、二〇一〇年は、わたしたちにグローバル化の問題を再考しうる機会を与えてくれるかもしれせん。

尹：韓国では、政治的右派の人たちが、むしろ統一や統合に対してかなりの恐れを感じているようです。北朝鮮によって韓国社会の富が剥奪されることへの危機意識があるからです。逆説的ではありますが、興味深い現象でもあります。

## 二、歴史意識の問題

尹：これからは去る二〇〇年をどのように捉えるべきなのかについてお話を交わしたらと思います。

まず、「日韓併合」の問題ですが、日本による朝鮮の併合は、世界システムとしての植民主義という側面からすると、注目すべき事件でもありました。一九世紀的な意味における典型的な植民地としては、最後の植民地であったからです。第一次大戦が終結すると、一九世紀的な意味における植民地、つまり領土の占領を伴う植民地を獲得することはできなくなったためです。

第一次大戦以後の世界は、ある意味で「ウィルソン・ルーズベルト的なアメリカヘゲモニー」が貫徹される新しい世界でした。ウィルソン・ルーズベルトの路線が貫かれる新たな世界システムを作り上げようとするさいに、その下位システムとしての役目を果たしたのが、レーニン主義的な社会主義システムでありました。この体制が八九年まで維持されました。この世界システムの下で韓国は熱戦と冷戦に苦しめられ、日本もまた長年の冷戦によって社会に歪曲が生じました。

西川：まず「併合」という用語について少し考えてみたいと思います。日本では「韓国併合」という表現を使っています。とてもおかしな言葉ですね。それから併合に関する今日の理解には、北朝鮮は考慮の対象から外されているのではないかという印象があります。

日本の雑誌『世界』の二〇一〇年一月号が、併合に関する特集号を組んで多方面に渡る論議をしています。各界の代表的な論者が熱

心に論じていて、今年最初の充実した特集と言ってよいと思います。だが正直言って違和感を抱いた場面も、いくつかありました。その一つは「韓国併合」という言葉が少し無神経に使われているのではないか、ということでした。「併合」という言葉は条約を締結する当時に新しく作られたものだと言いました。「合併」という言葉があるが、これはAとBが一つになるという意味ですね。朝鮮を徹底的に従属的な地位に置くことを露骨に示しながらも、同時に「合併」という言葉から感じられる平等なニュアンスを与えるために「併合」という言葉が考案されたということですね。もしそうであれば帝国主義的欺瞞の最たるものですね。これからもこの用語を使いつづけてもいいのでしょうか。韓国でも「韓国併合」という用語を使っているのですか。

尹：韓国でも論争が繰り広げられています。韓国では併合と合併の意味がちゃんと見極められていません。「合邦」という用語もたまに使われます。ただし、合邦という語は、日本のアジア主義者たちによって使われた欺瞞的な用語であって、それをわからない無知が招いた結果ともいえるでしょう。

韓国の歴史学界では「強占」という用語がよく使われています。わたしは強占という用語には韓国における民族主義的な情緒がよく反映していると思います。が、決して適当な用語ではありません。強占という言葉には、強制的、かつ強圧的な占領という意味が含まれていますが、植民地というのは単なる占領ではなく、とても包括的な支配を意味するものです。強占という用語は、このような諸問題を盛り込むことができません。

わたしは、極めて中立的で敘述的な次元に限ってのみ、併合という言葉を用いることを考えております。

西川：韓国が植民地時代をどのように叙述しているのかが知りたくて、日本で翻訳されている韓国の中学校の歴史教科書に目を通したことがあります。そこには、次のような文章がありました。「一九一〇年日本帝国主義の侵略により、わが民族は国権を侵奪され、植民地支配を受けるようになった。朝鮮総督府は苛酷な武断統治でわが民族の自由を抑圧し、土地と資源を略奪した。これに対抗してわが民族は独立運動を展開し、一九一九年三・一運動を起こした。その後中国の上海に大韓民国臨時政府を樹立して民族の独立を率い、満洲と沿海州では独立軍を組織し武装独立戦争を展開した。一方、国内でも日帝植民地支配に抵抗し、社会的、経済的な抵抗運動がたゆまずにつづけられ、民族の伝統文化を守るための努力もつづいた。」

このような叙述では、植民地時代とその後の時代を生きてきた人々の苦痛、住民にとって植民地というのは一体どのようなものであったのか、という問題が消え失せてしまいかねない。英雄的な民族独立の運動があつて、それは誇らしい立派なことだった、という話になってしまい、例えば魯迅が描いた中国民衆の悲惨などには、目がとどかない。

これから日本で展開される論議に関しても、大体の予想がつきまです。「併合」の合法性が問題にされ、植民地への責任と帝国の責任が指摘され、謝罪と和解が論じられる。

わたしは重要だと思っている問題は、それらの議論で話されているものとは少し違います。「帝国責任」や「植民地責任」を問うことは大事なことですが、そのような問題提起の方式では、見逃されてしまう問題があるのではないか。さきに取りあげた『世界』を讀んでみてもそうですが、良心的で進歩的な人であればあるほど、正義論や責任論になってしまい、植民地の現実や植民地主義を共有している、いわば当事者の痛みが伝わって来ない。また「併合」の合法性―非合法を問うのは、問題の立てかた自体がおかしい。その根拠となる、植民地支配を容認する国際法自体が否定されるべき、つまり「非合法」であるはずです。

このようなイロニーを最初にわたしに教えてくれたのは、フランス領マルティニクの詩人でもあり、政治家であつたエメ・セゼールが半世紀以上も前に書いた『植民地主義論』です(三)。植民地、もしくは植民地主義の本質というのは、一方的ではなく、宗主国と植民地の相互作用から探るべきです。文明化を掲げて植民地を支配することは、むしろ自分自身、つまり植民宗主国に非文明化と野蛮化を招くことでもある。セゼールは、植民地化が植民地支配者をいかに野蛮にし、また墮落させたかを問題にしています。日本の植民地支配が、日本をいかに情けない国に仕上げたのか。

それと共に、エメ・セゼールは植民地化された人々の悲惨と墮落について次のように記しています。「私は、恐怖、劣等感、おびえ、屈従、絶望、下僕根性を巧みに植えつけられた何百万の人々のことを語る。」フランツ・ファノンには『黒い皮膚・白い仮面』の冒頭でセゼールのこの言葉を引いて、植民地化されたアフリカの人々の精神状態を述べています(四)。民族の英雄的な抵抗運動のみを打ち出すのであれば、これらの問題は欠落してしまいます。

二〇一〇年に行われるのであろう多様な議論において、むしろ本

質的な重要な問題が隠されてしまうことを、わたしは懸念しています。未だに植民主義は終わっていません。グローバル化や経済の危機、失業や貧困といった今日の問題にこそ、植民主義の本質が込められているのです。

尹：植民地支配に対する政治的・経済的な責任以上の根本的な問題への問いは、ややもすれば、誤解を招きかねないでしょう。しかし、今の指摘は、何よりも大事で本質的な問題であると思います。わたしも植民地に関する認識には「グレーゾーン」が存在することを唱えたことがあります。まさしく今の問題を念頭におきながら語ったものです(五)。

一 国史的な歴史理解、あるいは民族主義的な歴史理解においては民族が主体になる歴史を構成しなければならないため、植民地の経験というのは非常に叙述しにくい時期にならざるをえません。民族を主体として押し出しつつ植民地期を叙述する唯一なる方法は、抵抗運動を打ち出すことしかないです。しかしこのような叙述では、植民地の経験そのものが消滅します。抵抗運動のみを強調するからです。

ポストコロニアリズムでもっとも強調される側面は、支配者側の非文明化といえます。どうか、支配者側の歪曲、人間性の墮落のような現象です。たとえば、ジョージ・オーウェルが、ミャンマーでイギリスの警察として勤めるさいの経験を『象を射つ』という本で書いたことがあります(六)。イギリスの警察が、ミャンマーの人にとっては何よりも重要な財産である象を何の理由もなく撃ち殺すことを見たオーウェルは、支配者であるイギリス人たちの人間性墮落に幻

滅を感じ、警察をやめます。日本における戦後というものも、植民地の忘却、植民地の放棄という大変重たい問題を抱えています。

西川：植民地に対していろいろ語っている方々も、わたしと同様に結局は近代の国民国家の教育を受け、現にこの世界の中に生きているのです。わたしはだれもが自分の中に植民主義的な問題を否定なく抱えているのです。これは言語や概念、感覚、味覚や匂いのようなものにまで浸透している。

このようにだれもが植民主義的な状況の中で生きざるをえないことが自覚されずに、学会などで自分が正義を体現しているかのように国家や国際的な問題を滔滔と語る人を見ると、わたしはどうすればよいのか、身の置きどころがありません。

尹：先生は『△新植民地主義論』の韓国語版序文で、「内面化された植民地主義」を解き明かすことはとても暗くて危ない道であり、憂鬱なことでもあるのだ、とおっしゃいました。韓国では親日・協力者の清算問題をめぐって、極めて切迫した社会的葛藤を経験しています。この問題ももちろん重要ですが、もっと重大な問題が落とされているのではないかと、思います。それはやはり内面化された植民地主義を見つめ直すことだと思います。

### 三、新たな東アジア共同体をめぐって

尹：少し話がずれますが、わたしは韓流の拡散に注目したいと思っています。半分冗談ですが、日本に留学にきている韓国の学生たちにとっては、ヨン様がとてもありがたい存在でもあります。なぜなら、韓

国語を教えるバイトが増え、経済的な助けとなったからです。韓流に代表される東アジア地域における急速な文化交流は、相対的ではあれ、望ましい日韓関係や東アジアの未来といったものを、少し垣間見させてくれているのではないかと思います。

西川：たしかに韓国に対する関心が高まり、ハングルを学ぶ人が増えているのはうれしいことです。韓国映画には強いインパクトをもった優れた作品が多い。でもわたしは一般に韓流と言われているものに疑問をもっています。ヨン様に熱狂するのはどのような階層の人々で、何に熱狂しているのでしょうか。わたしが見たところでは、かつて小泉首相を追っかけていた女の子やおばさんたちが、今度はヨン様のファンとなつていくような気がしますね。

もちろん韓流には肯定的な側面もあります。しかし、韓流は一種の植民地主義とつながっているのではないか、という疑問は捨てきれません。(これについてはアメリカの日本文学者シルバー・バーグさんの鋭い分析があります。(七))以前、韓国に行った男たちが妓生を買うことが、社会的な問題となった時期があります。これに代わる新しい形態として、日本のおばさんたちがヨン様に熱狂していると捉えることもできるでしょう。ヨン様を賛美することには、韓国人に対する差別の感覚が下敷きになっていないか、そんな印象を受けます。

もちろん、最近韓国の映画やドラマが日本に幅広く流布されつつあるのは確かです。現在のテレビ番組で韓国ドラマの占める割合は実に大きく、ひよっとしたら日本のドラマより多いかもしれない。それによって韓国に対する関心が深まり、ある種のコミュニケーション

ヨンとして機能しうる側面もあるでしょう。わたしの昔のゼミの女子学生の一人も韓国ドラマに夢中になって韓国に留学し、韓国人と結婚して、今は東京でお子さんと三人で幸せに暮らしています。韓流には極めて複雑な問題が絡んでいることを感じますね。

尹：わたしは、つねに文化交流に隋伴される商業主義的、かつ新植民地主義的な危険は、ある程度までは甘受せざるをえないと思います。現在東アジアの経済的相互依存は急速に進展しています。政治的にも東アジア共同体に関する論議が度々なされています。韓国の金大中元大統領が主唱したことがあり、最近では鳩山総理が東アジア共同体論議を力強く主張しています。

政治的・経済的な交流の拡散や相互依存の深化というのが、望ましい東アジア文化共同体の成立に帰結するためには、どのような点に注意すべきでしょうか。

西川：多様なレベルが存在すると思います。文化的交流の背後には政治的・経済的な問題も当然含まれるでしょう。国益や民族的差別ではなく、お互いの多様で平等な関係を構築しなければなりません。

しかし、日本の現実や鳩山総理の提案をいかに見るべきか。わたしは民主党を疑っています。政権をとったけれども、自民党よりも悪いことをするのはないかと心配するためです。たとえば、憲法改定、もしくは徴兵制の導入のようなことです。新自由主義的な思想や国粹的な信念をもっている人々も少なくない。部落とか在日差別の問題に対して、強い偏見をもっている人たちもいます。ただ、かれらが政権を維持するためには、自分たち自身が変わり、異なる

路線をとらなければならぬ。どのような状況が展開していくのか、興味をもって見てはいますが、わたしは基本的に鳩山総理の東アジア共同体論議というのをあまり信用していません。

尹：全く同感です。東アジアにおける共同体の問題を国家に全面的に任せておくことは、とても危ないことです。

それに関して、二つのことを申し上げたいと思います。わたしは二〇世紀後半、いい換えれば冷戦時代の東アジアは「大分断体制」であったと思います。韓国の分断線と、中国と台湾の間における海峡が、グローバル化の進展に対して障壁の役割を果たしてきました。新しい東アジア共同体の構想においても、これらは大きな障害物となるでしょう。たとえば、韓国の分断線は、単なる民族統合の障害物となってくるのではなく、東アジア共同体においても決定的な障壁となると思います。また、中国の海岸地域は猛烈な速度で産業化されていますが、そのため、中国内陸のどこかを分け目として区切られるのではないかとわたしは予想しています。このような側面を念頭におけば、国家の主導する東アジア共同体の構想が新植民主義的な統合になってしまう危険性が高いと思います。

もう一つは、健全なる市民社会が成立しなければ、健康な東アジア共同体というのもありえないということです。だからこそ東アジア地域における市民社会の役目が大事になってくるだろうと思います。日本の市民社会も、鳩山政権への牽制としての役割をもっと積極的に果たさなければなりません。

#### 四、普遍的な共同体の構築のために

西川：そのためにも、市民社会、または公共性の概念を具体的に考察しなければならぬのですが、この問題に関してわたしは尹先生とはかなり違う意見をもっているのではないかと思います。韓国の学界で使われている公共性の概念と、日本のそれとの間には相当な隔りがあるようです。公共性の概念を理解するためには、尹先生に長時間の講義をお願いしなければなりません。ただ、わたしも「多文化主義から見た公共性問題―公共性再定義のために」といった論考を書いているので(八)、それを読んでいただければと思います。

西洋近代の歴史をたどれば、市民社会というのは、決していいものでも、ありがたいものでもないと思います。公共性も同様です。アングロサクソンの脈絡と、フランスの公共性の概念との間には、大きな違いがあります。フランスでは公共性の概念は、共和制と共にフランス革命の産物であり、「政府」もしくは「国家」と一体化される場合が多いようです。フランス革命が起こったとき、旧体制を転覆するために用いられた概念ですね。すなわち旧王朝は私的な領域とみなされたのであり、その私的な領域を排除していく過程として革命が進行していった。王朝という私的領域を否定して、「公」としての政府と国民が直接につながるからこそが、理想的な形態であるかのように考えられ、中間集団は厳しく排除されました。

このような観念はフランス革命以来、今日まで存在しつづけています。これをどう考えたいのでしょうか。たとえば、市民社会と公共性に関しては、日本ではハーバーマスの理論が一つの模範とされてきましたが、かれは基本的にはフランス的共和主義者です(九)。移民などの問題を考えてみればすぐわかりますが、多文化主



義を装いながらも、かれらに共和国の市民として共通の文化をもつべきだと強調している。イスラム教徒にスカーフやブルカの着用を禁止するやり方に見られるように、それは強い同化主義ですね。

尹：公共性の問題に関しては、これからもいろいろ教えていただきたいところです。ただ、わたしが公共性とか、市民社会の概念を取り上げる理由を手短かに説明させていただきたいと思います。わたしは一〇余年前に、「植民地公共性」という概念を植民地における典型的な現象を顕すために使う必要があると主張しました。わたしの主要な意図は、国民国家的なレベルでの近代的な代議政治が不在であった「植民地」期の「政治」を、より豊かに解釈することでした。つまり、政治が不在であった「植民地」を説明するためにその概念を作りあげたのです。

ハーバーマスの論理や、フランス共和制で使われる論理は、わたしの問題提起とは何らの関係もありません。わたしはかれらの議論を参照したのではなく、ハンナ・アレントの公共性の概念と、東アジアにおける儒教的な公共性の概念を接合させることで、新たな公共性の概念を作ってみました。それを通じて公共性の概念を刷新し、政治不在の植民地期の社会を解釈し直すことがわたしの狙いでした。むろん、わたしの意図がうまく達成されたとはいえません。ただ植民地に関する議論に活力を与えたことだけは嬉しく思っております(一〇)。

先生の文章を読んで、グローバルな多文化社会における公共性の転換という問題についてすごく悩むようになりました。わたしが「東アジア市民社会」という用語をいい出したのも、国家が主導する東

アジア共同体の構想を牽制する必要があると思ったからです。過去一〇年間、東アジアの内部における知識人の交流は活発になりました。このような交流が東アジア的な次元において、認識的・文化的な共同体を形成するための重要な一歩となりえただろう、という点からわたしは市民社会という概念を単なる叙述的な概念として用いようとしたのであります。

西川：尹先生の意図は、十分とはいえないまでも、ある程度理解しているつもりです。わたしたちが日常的に使用としている単語の多くは、国民国家的な概念に由来しているものです。当然ですが、それらの用語をそのまま使って未来のことを語るのは難しい。共同体と公共性に関して、わたしと尹先生の思考の枠組みは類似していると思います。共同体とは、領域的なものです。では、どのような領域を築き上げるべきなのか。わたしもその問題にずっと取り組んでいます。

一つの例としてEUがあります。これは興味深い実験です。もちろん、EUには欠陥も明らかに存在しています。諸国家が集って共同の領域を構築することは、いい換えれば一種の「帝国」が形成されてしまう危険性をもっている。超大国アメリカの存在を考えれば、EUが対抗的な「帝国」になっていく可能性はさらに高くなってくでしよう。

ただ内部的には、たとえば、フランスの人が国民文化としてのフランス語やフランス文学を語りえなくなる時期がきています。国籍がことなる住民たちが、自由に移動し、就職するのはいうまでもなく、集団を作り結婚もします。例えばフランス人とドイツ人が結婚

してイタリアに住む。そして彼らの子供たちは……。こうして旧来の国民国家は崩壊しつつある。そのなかで築き上げられるのである新たな関係、「共同体」や「市民社会」はどうなるのでしょうか。わたしは不安を抱きながら楽しみにしています。

では、言語や経済の問題など、いろんな矛盾を抱えこんでいる東アジアにおいて境界のない共同体の可能性はいかなるものであり、いかにして形成されるのでしょうか。

EUの理念的な起原となっている理論の一つとして最近ブルードンの理論が注目されています。かれは、アナキストとして捉えられる場合が多いが、実は科学的社会主義の提唱や国家死滅論などマルクスに近いところが多い。ブルードン思想の核心は連合主義ですが、それは国家が支配・統治するのではなく、多様な組合の連合という、まさに市民社会的なネットワークを形成することで、国家を切り替えることです。そこにはいかなる国家的な命令もありえません(一一二)。EUはこのような市民社会的な統治をある程度実現させているようにみえます。

ブルードンの述べたような形態もありうるでしょうけれども、もう一つの方向性としてアーレントが取り上げられます。アーレントは共同体についてさまざまな議論を展開していますが、わたしが特に心を引かれるのは、彼女が『全体主義の起源』で提示して、それをさらにアガンベンが『人権の彼方に』で展開しているような考え方、つまり、定住者ではなく移民と難民が中心となるような市民社会のモデルです(一一三)。これは一つの境界が維持される社会ではなく、つねに移住が可能な社会であって、その都度境界は変るが、多様な共同体が形成されます。固定的なものにはならず、流動的でない

とも変化しつづける社会です。

このような共同体は極端に言えば、「瞬間の共同体」ともいえます。これに対しては、イタリアの社会学者メルチが六八年当時の社会運動をモデルにして言及したことがあります。メルチは、問題があると集まって来るが、それが解決されればまた散らばっていくという、つまり移動しつづける不定形の共同体について述べています。またフランスの文学者モーリス・ブランショはフランスの六八年革命に関する文章のなかで国籍や年齢、身分や職業の異なる、多様な人々による集まりの「コミュニケーションの爆発」を論じたことがあります(一一三)。そこでは、だれもが互いに心を開き自由に話しあえるという、祝祭のような特徴があったのです。それは永続的ではありませんが、そのような場が各地で生起しつづけた。

わたしは、メルチやブランショが言及した共同体の一つのモデルとして考えています。もちろん、モデルはモデルであってそれがそのまま実現することはありえない。私たちは私たちが置かれている世界の現実のなかで私たちに可能な共同体がどのようにして実現するのか、長い時間をかけて、これから一緒に悩まなければならないでしょう。

## 五、未来に向けて

尹：最後に地球社会の未来と関わる話を交わしたいと思います。

今日のわたしたちは多様なパラドクスと両義性の問題に迫られています。最近デンマークで気候変化に関する首脳会議が開かれましたが、合意を導き出すことまでには至らなかつた。最大の障害はやはりアメリカでした。去る四月、オバマ大統領が核を永久的に廃棄

するために努力することを誓いました。それによってノーベル平和賞を受賞しましたね。ところでノーベル賞を受賞するさいに、かれは「正義の戦争」を力説しました。正義の戦争というのは果して可能だろうか。オバマの演説を聞きながら、わたしは地球の未来がとても暗澹としていることを感じざるをえませんでした。

西川：オバマがノーベル平和賞をもらいましたが、佐藤栄作という日本の元首相もこの賞を受けました。佐藤は現在問題となっている「核密約」、いい換えれば、アメリカが日本に核をもちこむことを容認した当事者ですよ。そんな人にも授けられた賞であるから、ノーベル平和賞は要注意ですね。

ノーベル賞受賞を記念して行われたオバマの演説は、大統領就任演説の延長線上で考えなければなりません。オバマは就任演説でアメリカの建国者たちの名を挙げながらこれらに帰らなければならぬ。その理想を継承すべきだということを喋りました。わたしはその演説を耳にしながらびびりました。オバマは、アメリカが今までやってきた戦争をすべて肯定したのです。「正義の戦争」というのは、その延長線上で出されたものです。わたしはオバマの演説を聞きながらすぐくいらいました。アメリカの建国者といわれる人々こそが、先住民である「インディアン」を暴力的に追い出して国家を建てた張本人ですね。

尹：先生の考えに同意します。とりあえず、オバマがアメリカの大統領として核を廃棄すると発言したから、責任を負うように追及していくのがわたしたちの責任でしょう。グローバル化の進行と同時に

地球社会は未曾有の社会的転換に直面しています。グローバル化がもたらす新植民地主義の否定的結果、すなわち「勝者の独り占め」の極端な両極化と社会解体などの現象に対応していくためにも、併合一〇〇年を迎える二〇一〇年を、もっと根本的な悩みができるきっかけにしたいと思います。

#### 対談者・訳者紹介

西川長夫：立命館大学名誉教授。一九三四年、植民地朝鮮の平安北道江界で生まれた。朝鮮と満洲で一一年間生活し、敗戦後日本に帰った。京都大学文学部及び大学院で十八、九世紀のフランスの歴史と文学を研究し、フランスとカナダなどで研究及び講義に努めた。一九九〇年代以後「国家」と「国民」の抑圧性を論じた「国民国家論」と「世界化は第二の植民地主義」という内容の「新植民地主義論」を発表し、日本の学界に衝撃を与えた。

主な著書に、『「新」植民地主義論』（平凡社、二〇〇六年）、『国民国家論の射程』（柏書房、一九九八年）、『国境の越え方』（筑摩書房、一九九二年）他多数。

尹海東：成均館大学東アジア学院教授。ソウル大学の国史学科で「日帝の面制実施と村落再編政策」に関する研究で博士の学位を受けた後、歴史問題研究所の事務局長と研究委員、日本の早稲田大学や国際日本文化研究センターで外国人研究員などを歴任した。韓国近代民族運動と村落社会の性格変化などを通じて現代社会の構造的形成過程を追跡することから出発して、植民地近代性論、ポストコロニアリズム、東アジア共同体の可能性などへと研究領域を拡張し

ている。

主な著書に、『植民地公共性』（編著、本と共に社、二〇一〇年、ソウル）、『支配と自治』（歴史批評社、二〇〇六年、ソウル）、『植民地認識のグレーゾーン』（歴史批評社、二〇〇三年、ソウル）他多数。

**洪宗郁** 同志社大学言語文化教育研究センター准教授。朝鮮近代史専攻。主な論文に「一九三〇年代植民地朝鮮人の思想的模索——金明植の現実認識と〈転向〉を中心に——」、「転向から考える植民地・近代・アジア——解放前後における印貞植の実践を中心に——」他多数。

〈註〉

(一) 西川長夫『「新」植民地主義論』平凡社、二〇〇六年。

(二) ジャック・アタリ『1492』（二九九四）斎藤広信訳、筑摩書房、二〇〇九年。

(三) エメ・セゼール『帰郷ノート／植民地主義論』砂野幸稔訳、平凡社、二〇〇四年。

(四) フランツ・ファノン『黒い皮膚・白い仮面』海老坂武・加藤晴久訳、みすず書房、一九八四年。

(五) 尹海東「植民地認識の「グレーゾーン」——日帝下の「公共性」と規律権力」藤井たけし訳、『現代思想』三〇（六）、二〇〇二年。

(六) ジョージ・オーウェル『象を撃つ』井上摩耶子訳、平凡社、一九九五

年。  
(七) ミリアム・シルバーバーグ「トランスナショナル物語——ポスト・コロニアルの亡霊としてのヨン様、そしてオパタリアンの逆襲（ロスア

ンゼルス便り）『アジア現代女性史』創刊号、二〇〇五年六月。

(八) 西川前掲『「新」植民地主義論』所収。

(九) ユルゲン・ハーバーマス『公共性の構造転換』細谷貞雄・山田正行訳、未来社、一九九四年。

(一〇) 尹海東の「植民地公共性論」に関する詳細としては『植民地公共性』（編著、本と共に社、二〇一〇年、ソウル）を参照。

(一一) プルードンの思想に関しては『プルードン・セレクション』（平凡社、二〇〇九年）を参照。

(一二) ハンナ・アレント『全体主義の起源——三』大久保和郎他訳、みすず書房、一九七二年。ジョルジョ・アガンベン『人権の彼方に』高桑和巳訳、以文社、二〇〇〇年。

(一三) モーリス・ブランシヨ『明かしえぬ共同体』西谷修訳、筑摩書房、一九九七年。

（沈熙燦 立命館大学大学院博士後期課程）